

## 審査の結果の要旨

氏名 金 剛珉

論文題目 乳幼児のいる世帯における親子の居場所の特性と住空間のあり方

本論文は、乳幼児のいる世帯の居住実態と各世帯の属性との関係を明らかにし、乳幼児のいる世帯にも対応可能な住空間のあり方の提案を試みるものである。

幼い子どもがいる家庭では、乳幼児や保護者に及ぼす住空間の影響が大きく、育児環境としての対策が施されていない既存の住居には親に日常生活上の負担を感じさせる要因や子どもの十分な遊びを阻害する要素が潜在していることが背景となっている。

本論文は全7章で構成される。

第1章では、研究の背景と目的、既往研究、本研究の位置づけ、研究の構成を示した。

第2章では、調査の概要及び方法を示した。乳幼児のいる61世帯を対象とした訪問調査により、ヒアリング、マッピング、写真撮影、実測を行った。

第3章では、乳幼児のいる世帯の居住実態を示した。

まず、乳幼児のいる世帯における日常生活の場の使い方の特徴を明らかにした。乳幼児の主な居場所は、日本の事例ではリビングのみに形成されている事例が多く、親子の居場所や物の混在により、親のくつろげる場所がなくなること、収納スペースの不足などの問題が確認できた。一方、韓国の事例ではリビングと部屋の両方に形成されている事例が多かった。親の居場所に関しては、親の空間にまで乳幼児の居場所が広がっていることが問題としてあげられた。

子どもの物は乳幼児に使いやすく収納し、親子や兄弟姉妹の物を分離収納する工夫が見られる。また、住宅の室内における転落、転倒、衝突、誤嚥などの事故に対する安全対策を紹介した。

問題点や要望として、リビングが乳幼児の居場所に相応しいと思っている場合は収納の不足など、しつらえに不満を持っており、リビング以外の場所が望ましいと思っている場合は子ども部屋がうまく使われていない状況など、平面構成に不満を持っていることを明らかにした。

第4章では各事例の属性と住まい方との関係を分析した。

住居の平面構成において、リビングと廊下を隔てずに連続している部屋（以下、「連続室」と略す）に引き戸が設置されている場合、乳幼児の居場所が形成されている事例が多く、部屋の配置や形態が乳幼児の居場所形成と深く関わっていることが明らかになった。LDKの構成やキッチンの形態において、対面式キッチンやLDK一体型は視界範囲が比較的広く、開口部がない独立型キッチンは視界範囲が狭かった。

子どもの年齢及び兄弟姉妹の有無との関係に関して、下の子の年齢が低いほどリビングに乳幼児の居場所が形成されている場合が多く、上の子の年齢が高いほど部屋に形成されている場合が多かった。おもちゃや絵本などの収納場所も、乳幼児の年齢が高くなるにつれ、リビングから部屋に変わることが明らかになった。

また、温熱環境や親の育児に関する考え方による親子の居場所形成状況の差が確認できた。

第5章では自治体・ハウスメーカー・建築家による子育て世帯向け住宅に関する提案をまとめた。

自治体の子育て支援型住宅認定制度は仕様の根拠が不十分であることを指摘した。ハウスメーカーの住宅は子育て世帯の数多い意見が反映されている。建築家による住宅は、子育て世帯のために積極的に工夫した事例であり、独特な工夫が伺えた。

第6章では乳幼児のいる世帯にも対応できる住空間と住まい方を提案した。

設計者には、開放的かつ可変性を持つ平面、視界範囲が広いLDKの計画などを提案した。また、親子を配慮した収納用家具の設置、子どもの成長を予測した安全対策などを提案した。居住者には、子どもの年齢に合わせた部屋の用途の選択やしつらえ方などを提案した。親の居場所は子どもの居場所と開放的な関係を持つ共用空間や部屋に設けることを提案した。おもちゃは子ども用収納家具を用い、種類別に収納し、本は子どもが身近にするよう、本棚を分散配置することを提案した。

自治体の子育て支援型住宅認定制度に関しては、既存の認定基準を参考にしながら、本研究で提案した開放的な空間の配置、視界の確保などの項目を加えた。

第7章では以上の内容をまとめ、乳幼児のいる世帯の住空間のあり方について述べた。そして、今後の課題を示した。

乳幼児のいる世帯にも対応できる住空間を計画するために、開放的で可変的な空間構成、効率的で安全なしつらえを提案した。

今後の課題として、より多様な住居形式や住宅の外部空間に対する調査を提示した。また、親子の社会的な関係性なども分析の内容に加え、動的な空間としての居場所の展開を調べることを提示した。

以上のように本論文は、乳幼児のいる世帯の居住実態と各世帯の属性との関係を明らかにし、乳幼児のいる世帯にも対応可能な住空間のあり方を提案した。

今後の住宅の計画に、特に重要な知見を提示するものであり、建築計画学の発展に大いなる寄与となりうるものである。

よって本論文は博士（工学）の学位請求論文として合格と認められる。